

第1回伊勢原市男女共同参画推進委員会 会議録

〔事務局〕 人権・広聴相談課

〔開催日時〕 令和6年5月2日（木曜日）午後7時15分～午後7時55分

〔開催場所〕 伊勢原市役所 2階 2C会議室

〔出席者〕

（委員） 和田委員長、紫牟田副委員長、丸山委員、小林委員、中里委員、
吉田委員、片伯部委員、石委員、仲田委員 9名

（事務局） 市民生活部長、人権・広聴相談課長、ほか2名

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 0人

〔配付資料〕

- 資料1 伊勢原市男女共同参画推進委員会の概要
- 資料2 伊勢原市男女共同参画推進委員会規則
- 資料3 令和6年度男女共同参画推進委員会等 年間スケジュール（案）
- 資料4 伊勢原市男女共同参画推進サポーター設置運営要綱
- 資料5 男女共同参画推進サポーター募集チラシ
- 資料6 男女共同参画社会を考える情報誌 ききょうフォーラム通信第68号
<資料番号なし>
- 伊勢原市男女共同参画講座のチラシ
- 「かなテラス カレッジ」のチラシ

《議事日程》

日程第1 開会

日程第2 伊勢原市男女共同参画推進委員会について

日程第3 委員長・副委員長の選出

日程第4 議題

- （1）伊勢原市男女共同参画推進委員会の概要について
- （2）男女共同参画推進サポーター制度について
- （3）ききょうフォーラム通信第68号（案）について
- （4）その他

日程第5 閉会

《審議の経過》

日程第1 開会

○【人権・広聴相談課長】 本日の会議につきましては、「伊勢原市審議会等の公開に関する要綱」第2条第1項の規定に基づき公開で行い、後ほど会議録も公開いたします。

議事に入る前に資料の確認を事務局からお願いします。

○【事務局】 (資料の確認)

○【人権・広聴相談課長】 よろしいでしょうか。

○【委員全員】 (了承)

日程第2 伊勢原市男女共同参画推進委員会について

○【事務局】 令和6年4月より、伊勢原市男女共同参画推進委員会は、「伊勢原市附属機関に関する条例」に基づき、男女共同参画に関する計画の策定及び施策の総合的推進に関する事項を担当する審議会となりました。

それに伴い、昨年度末まで男女共同参画プランの点検・評価を行っていた計画調整会議や策定委員会で行っていた事項を統合し、第3次伊勢原市男女共同参画プランの目標である「男女がお互いを認め合い、尊重し、誰もがいきいきと暮らせる社会を目指す」ため、市が展開する施策について、点検・評価を行うとともに、次期プランの策定に向けた検討等を行うことを、委員会の目的としています。

また、報酬のお支払いについて、昨年度と大きく変更がございます。昨年度までは1年間の謝礼として図書カードをお渡ししておりましたが、今年度より特別職の非常勤職員となりましたので、1会議にご出席ごとに、条例で定めました報酬額をお支払いさせていただきます。

委員会の概要については、後ほどご説明させていただきます。

日程第3 委員長・副委員長の選出

○【人権・広聴相談課長】 委員長・副委員長の選出についてです。

「伊勢原市男女共同参画推進委員会規則」第5条第1項において、「委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める」と規定されております。立候補される方やご推薦される方はいらっしゃいますか。

○【和田委員】 4年間ずっと委員長をやっていました。男女共同参画プランや毎年度の点検・評価についてもやらせていただいているので、差し障りがなければ。

○【和田委員以外全員】 異議なし。

○【人権・広聴相談課長】 副委員長について、立候補される方やご推薦される方は

いらっしゃいますか。もし、いらっしゃらないようであれば、事務局案を報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局としては、副委員長を紫牟田委員にお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。

○【紫牟田委員】 (了承)

○【人権・広聴相談課長】 委員のみなさまからご意見等はございますか。

○【紫牟田委員以外全員】 異議なし。

(和田委員長・紫牟田副委員長 あいさつ)

(以降、「伊勢原市男女共同参画推進委員会規則」第6条第1項に基づき、和田委員長が進行を行う。)

日程第4 議題

(1) 伊勢原市男女共同参画推進委員会の概要について

○【委員長】 伊勢原市男女共同参画推進委員会の概要について、改めて事務局から説明をお願いします。

○【事務局】 委員会の目的ですが、市が展開する施策の方向について点検・評価を行うとともに、次期プランの策定に向けた検討等を行っていただきます。また、委員の任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間です。

項番4 所掌事務は、(1)男女共同参画計画の策定及び推進に関する協議、(2)男女共同参画意識の普及啓発の推進に関する事、(3)その他男女共同参画施策の推進に必要な事項に関する事としてしています。

今年度より、いせはら男女共同参画フォーラムの開催や男女共同参画社会を考える情報誌「ききょうフォーラム通信」の発行等の普及啓発事業は、後ほどご説明させていただく男女共同参画推進サポーターが主体となり実施する形となります。委員会は、そのサポーターへの助言等を行う形で関わっていただきます。それに伴い、いせはら男女共同参画フォーラム開催についての事項を担当していた企画部会、男女共同参画社会を考える情報誌「ききょうフォーラム通信」の編集等を担当していた編集部会は委員会から切り離し、その事業をサポーターに引き継ぐ形となります。なお、プランの点検・評価を行う計画調整会議は、委員会の所掌事務となります。

点検・評価につきましては、昨年度までは8月末までに報告書の提出を行っていましたが、委員の任期が4月1日からとなりましたので、今年度より年度内に報告書を提出する形にかわります。それに伴い、会議の開催日程や回数等が前年度と変更となります。

資料3の「令和6年度男女共同参画推進委員会等 年間スケジュール(案)」をご確認ください。

委員会欄の8月・9月に点検・評価についての会議の開催を予定しています。こちらは、今まで計画調整会議として開催していた事項について取り扱います。報

告書の提出期限が遅くなりましたので、会議を2回に分けて開催する予定ですが、進捗状況や委員の皆様からのご意見をうかがい、回数が増減する可能性もございますので、ご承知おきください。

また、サポーターへの助言や連動する事項がございますので、参考に「男女共同参画推進サポーター会議」のスケジュールも記載させていただいております。

概要についての説明は、以上です。

- 【委員長】 何か質問や確認したいことはありますか。

今まで部会だったものがなくなり、審議会という形なので、市の計画に対して我々が評価し意見を出して、最終的に報告書としてまとめるということですね。事務局の方も補足等ありますか。

ないようなので、次に進みます。

(2) 男女共同参画推進サポーター制度について

- 【委員長】 男女共同参画推進サポーター制度について、事務局から説明をお願いします。

- 【事務局】 令和5年3月に策定した第3次伊勢原市男女共同参画プランに基づき、多様な主体との連携・協働により男女共同参画を進めていくため、男女共同参画社会づくりに関する活動を行う意欲のある団体・個人を募集し、情報交換や連携を図ることを目的とした「伊勢原市男女共同参画推進サポーター制度」を創設し、令和6年4月15日から募集を開始しました。

設置運営要綱や申請に係る様式等は資料4となっています。申請書については、個人用と団体用があり、申請した個人・団体にはキャッシュカードサイズのサポーター証を交付します。

応募資格としては、男女共同参画の推進に関心があり、制度の趣旨に賛同できる個人・団体であれば市内外を問わずサポーターになることができます。ただし、サポーター活動において宗教活動、政治活動、販売活動はできません。

活動内容の一例としては、本市が行う男女共同参画の推進に関する事業の企画及び運営への協力、いせはら男女共同参画フォーラムや男女共同参画講座への参加や運営、男女共同参画社会を考える情報誌「ききょうフォーラム通信」の発行に関する取材の実施、原稿の作成等となっています。

制度の周知については、申請書（個人用・団体用）を裏面に記載した資料5のチラシを作成し、各公共施設に配架しているほか、市内にある高校には事前に制度の趣旨をお伝えした上でチラシを送付しました。また、市ホームページでサポーター募集ページを公開しているほか、広報いせはら4月15日号や明日付けで発行されるタウンニュースで当該記事が掲載されています。

以上になります。

- 【委員長】 何か質問や確認したいことはありますか。

現時点で手の挙がっている団体等は、どういったところですか。

- 【事務局】 現時点では、伊勢原市人権擁護委員会から団体登録の申し出をいただ

いており、昨年度のいせはら男女共同参画フォーラムに協力していただいた向上高校や、市民協働事業としてDV防止啓発ティッシュの作成・配布でご協力いただいている国際ソロプチミスト伊勢原からも登録についてのお話をいただいております、申請書を待っている状況です。

また、伊勢原高校と伊志田高校からは、先生方から事業の趣旨に賛同する旨のお話をいただいておりますが、生徒の意向を確認して進めるとのことです。

- 【委員長】 以前、PTAの方や小中学校の親御さんにも声をかけたらどうか、という意見があったが、そういった働きかけもしますか。
- 【事務局】 スロースタートになるが、様々な企業や団体等についても、今後の周知方法を検討したいと考えています。
- 【委員長】 このあたりの議論は、事務局の方でしていただけるということで、委員会で何か議論することはありますか。
- 【事務局】 今の段階ではないのですが、サポーター会議で今後のあり方や進め方等を検討したいと考えています。
ぜひ、こちらの方にもご参加いただけるよう、よろしく願いいたします。
- 【委員長】 また後で何か気づいたことがあれば事務局へ質問してください。
では、次へ進みます。

(3) ききょうフォーラム通信第68号(案)について

- 【委員長】 ききょうフォーラム通信第68号(案)について、事務局から説明をお願いします。
- 【事務局】 令和5年12月20日に開催した男女共同参画推進委員会編集部会における企画内容をもとに、第68号案を作成しました。表面のいせはら男女共同参画フォーラムの報告・感想、裏面の心理的な側面からの男女の性差、編集後記についてはそれぞれ担当の委員に原稿を書いていただきました。なお、今回までは3月中に原稿をいただいていた関係で、裏面の編集については男女共同参画推進委員会としておりますが、第69号以降は男女共同参画推進サポーターとさせていただきたいと思っております。
記事の掲載内容に修正点はありますでしょうか。
- 【委員全員】 (修正なし)
- 【事務局】 修正等現時点ではないということですので、こちらの内容を市ホームページ等で公開するとともに、各公共施設に配架を依頼します。また、5月20日の自治会連合会にて、回覧を依頼します。
なお、9月に発行する予定であるききょうフォーラム通信第69号の内容について

ては、3月9日に実施した男女共同参画講座「困難を抱えた女性への支援とは 現状と課題」の取材を元委員にさせていただき、すでに原稿をいただいていることを報告いたします。

(4) その他

○【委員長】 では最後の議題 その他で事務局の方からの報告等をお願いします。

○【事務局】 その他につきましては、男女共同参画講座のご案内をさせていただきます。こちらにつきましては、西東京市の男女平等参画推進委員会会長であり、ファイナンシャルプランナーの寺澤真奈美様を講師に迎え、6月22日に市民文化会館練習室1で「未来を支える『子どもにかかるお金』講座」と題した講座を開催いたします。講師の寺澤様については、令和5年9月26日に開催した男女共同参画推進委員会第3回企画部会において、本日ご欠席の委員からご紹介のあった方になります。

ターゲットを子育て世代とし、教育資金にかかるファイナンシャルプランニングをテーマとしています。かながわ男女共同参画センターの共催で、募集開始は6月3日を予定しています。こちらの内容についても、男女共同参画推進サポーターに取材をしていただき、サポーターの周知と最新の活動状況とともに、ききょうフォーラム通信第69号のテーマの一つとさせていただきたいと思っています。

続きまして、「かなテラス カレッジ」のご案内をさせていただきます。こちらは、春期・秋期・オンライン講座がありまして、既に申し込みが始まっております。

既に受付が終了してしまっている講座もあるかと思いますが、ご都合がよろしくて、ご興味のあるものがございましたら、受講いただければと思っています。

以上です。

○【委員長】 男女共同参画講座とかなテラスの講座について、何か質問やご意見はありますか。

○【委員】 男女共同参画講座が終わった後に、伊勢原市で実施している子育てに関わる補助金や助成金の資料を提供したら良いのではないのでしょうか。広報やホームページで調べたり、周りに聞かないと情報が得られないため、講座で説明がなくても資料提供があるだけでもありがたいと思います。

○【事務局】 関連チラシ等があれば、子育て支援課や子ども育成課等の所管課と調整させていただき、配布資料として紹介させていただこうと思います。

○【委員】 配布資料やテーブルに配架して必要なものを各自で選ぶ等の方法で必要な情報が得られると良いです。

○【委員長】 情報提供はありがたいので、その辺りをご検討ください。ほか、ありますか。ないようですので、進行を事務局へお返しします。

○【人権・広聴相談課長】 委員長、議事進行ありがとうございました。

日程第5 閉会

○【人権・広聴相談課長】 委員の皆様におかれましては、ご不明な点がございましたら、事務局までご連絡いただければ、ご案内させていただきますので、お気軽にお問合せください。

それでは、最後に、閉会の挨拶を副委員長からお願いいたします。

○【副委員長】 (挨拶)

○【人権・広聴相談課長】 以上で、第1回男女共同参画推進委員会を終了します。皆様、お疲れ様でした。